

令和2年5月15日

雇用主の皆様へ

犬山市長 山田 拓郎

犬山市では、これまで新型コロナウイルスへの感染予防対策のため、保護者に学校（自主登校教室・児童クラブ）等への登校の見合わせ及び中止を強く要請させていただいておりました。

これに伴い、臨時休業期間中に保護者が休暇を取得せざるを得ない状況となったことから、保護者の休暇の取得及びその間の賃金保障等につきまして、特段の配慮をお願いしてきたところです。

あわせて、今回の措置に対する支援策として、厚生労働省において「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」が創設されていることをご案内させていただいたところです。

本日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、当初予定しておりました5月31日（日）を変更し、5月24日（日）をもって臨時休業の措置を終了することをお知らせさせていただきます。

これまでのご理解ご協力に対し感謝申し上げます。

引き続き、市内における感染拡大防止にご理解ご協力賜りますようお願いいたします。

※「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」

詳細な支給要件等は下記URLにてご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html